

1 お手続き・ご相談窓口の変更について（湖南・熱海中山簡易水道）

【4月からお手続き・ご相談窓口が上下水道局に変更となります。】

内容（主なもの）	上下水道局窓口・お問い合わせ先	備考
水道の使用開始・中止	お客様サービスセンター TEL 024-932-7641	電話・webでお手続きいただけます。
自宅敷地内の漏水	お客様サービスセンター TEL 024-932-7641	漏水のご相談（修理は市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。）
料金等の減免	お客様サービスセンター TEL 024-932-7641	漏水等による減免のご相談・お申込
給水装置の水道工事	お客様サービス課 TEL 024-932-7666	自宅敷地内等で水道工事を行う場合
にごり水、出水不良、道路上の漏水、水質検査	浄水課 TEL 024-932-7646	道路上の漏水にお気づきの際はご連絡ください。

※簡易水道に関するお手続き窓口は行政センターから上下水道局に変更となりますが、施設の日常点検や災害など緊急時の初動対応はこれまでどおり行政センター職員が行います。

◆簡易水道に関することで行政センターにご相談いただければ、必要に応じて行政センターから上下水道局にご用件をおつなぎしますのでご安心ください。
（湖南行政センター TEL 024-983-2111）
（熱海行政センター TEL 024-984-3101）

2 お支払い方法の変更について（湖南・熱海中山簡易水道）

【4月から水道料金等のお支払い方法が変更となります。】

お支払い方法		現 行	R4.4月から	備 考
口座振替（湖南）		○	○	市内に本支店がある金融機関口座で取扱い可 ※湖南簡易水道をご利用の方で、4月以降も継続して口座振替を希望される場合、変更手続き等は必要ありません。
口座振替（熱海中山）		×	○	
納付書 払い※1	金融機関・ 郵便局窓口	○	○	市内に本支店がある金融機関であれば全国の 店舗で取扱い可 ※常陽銀行、あすか信用組合を除く <u>4月からお取扱いできません</u> のでご注意ください。
	<u>行政センター窓口</u> (月形連絡所含む)	○	×	
	上下水道局窓口	×	○	
	コンビニ	×	○	
クレジットカード		×	○	VISA、mastercard、JCB等 ※2
スマホアプリ		×	○	LINEPay、PayPay、PayB ※2

※1 ・令和4年4月以降、納付書の様式が圧着式ハガキに変更となります。
また、納付書のお支払い期限が月末から翌月5日に変更となります。
・4月以降、行政センターで発行した納付書でのお支払いはできませんのでご注意ください。

※2 クレジットカード、スマホアプリのお申し込み方法については上下水道局お客様サービスセンター（TEL 024-932-7641）へお問い合わせください。

2 お支払い方法の変更について（湖南・熱海中山簡易水道）

～金融機関からのお知らせ～

簡易水道料金等を口座振替しているお客様におかれましては、令和4年4月1日から上下水道局で継続し引き落としをさせていただきます。つきましては、お客様のお手続き等は不要でございますので、下記のとおり、御理解のうえ御承知おきくださるようお願いいたします。なお、今回の移管に伴い収納事務に係る個人情報、本件以外に使用又は提供することはございません。

記

口座振替日は奇数月の月末です。振替不能等の再振替日は翌月の20日です。（振替日が土日・祝休日の場合は翌営業日）※特例として、12月は30日が振替日となり、3月は31日が振替日となりますが、土・日曜日の場合は前営業日となります。

なお、移管前最終口座振替日は令和4年3月31日、移管後初回口座振替日は令和4年5月31日です。

3 検針事業者の変更について（湖南・熱海中山簡易水道）

【水道メーターの検針事業者が変わります。】

◆上下水道局では、メーター検針業務等を『第一環境株式会社』に一括して委託しています。このため、簡易水道のメーター検針も同様となります。



冬服

検針員制服

夏服

◎写真の制服を着た検針員が、メーター水量の確認や水道の使用開始・中止に伴う開閉栓業務を行います。なお、検針員は必ず業務従事者証を携帯します。

※冬期間の検針はこれまでと同様に対応します。

【委託先事業者について】

会社名：第一環境株式会社 東北支店

所在地：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1

委託内容：料金等徴収・収納、窓口、検針、開閉栓、納付相談など

水道料金・下水道使用料に関する業務を一括して委託

上下水道局1階 お客様サービスセンターで業務を行っています。
(TEL：024-932-7641)

受付時間／月～金曜日(祝・休日を除く)8:30～17:15



4 その他（湖南・熱海中山簡易水道）

(1) 簡易水道加入金について

加入金とは、住宅の新築等で新たに水道メーターを設置する場合や、増改築等でメーターの口径を大きなものに変更する場合にかかる料金です。

◆令和5年4月から、上水道と同じ金額となります。

※経過措置により、令和4年度中のお申し込みは現行の金額となります。

口径の例	現行	R5.4月から
13mm	51,500円	104,500円
20mm	51,500円	282,700円

◎口径変更の場合は、旧メーターと新メーターの加入金の差額をいただきます。

※口径により金額は変わります。

(2) 給水装置工事設計審査・検査手数料について

自宅敷地内等で給水装置工事を行う場合、工事費に応じて施工内容の審査・検査にかかる手数料をいただいています。

◆令和4年4月から、上水道と同じ金額となります。

【設計審査手数料】

工事費の例	現行	R4.4月から
100,000円未満	600円	800円
100,000円以上 200,000円未満	800円	1,100円

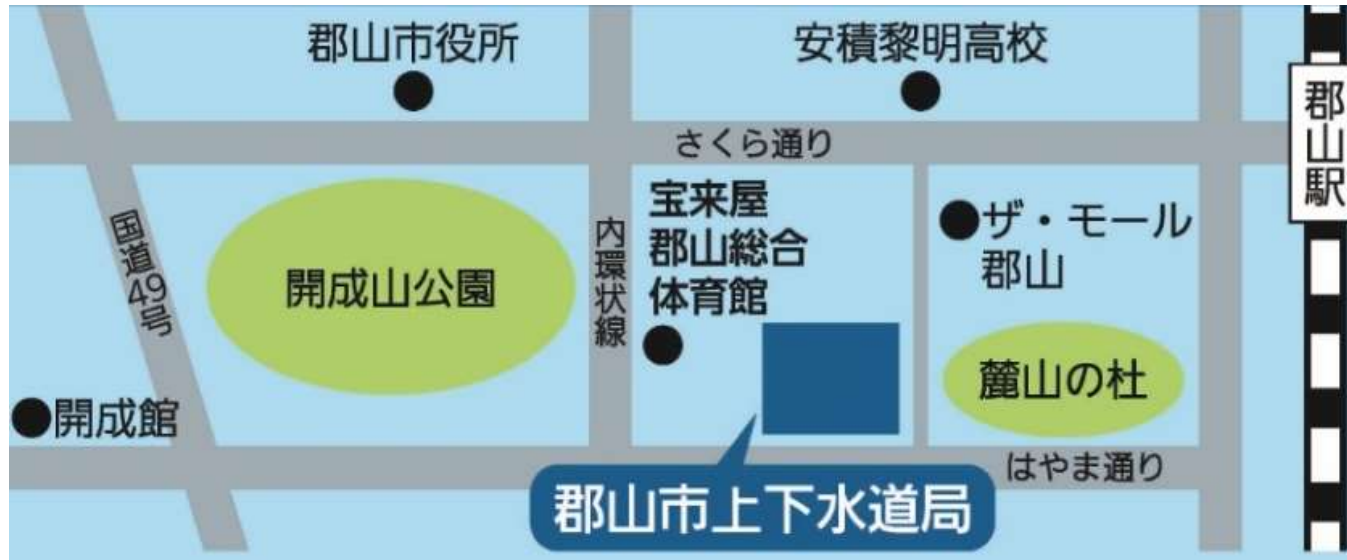
【工事検査手数料】

工事費の例	現行	R4.4月から
100,000円未満	1,500円	2,100円
100,000円以上 200,000円未満	2,000円	2,800円

※工事費により金額は変わります。

郡山市上下水道局のご案内

位置図



【所在地】
〒963-8016
郡山市豊田町1番4号

受付時間／月～金曜日（祝・休日を除く）8:30～17:15

課 所 名	電話番号	主な業務内容
お客様サービスセンター	024-932-7641	・水道使用の開始、中止申込 ・口座振替申込 ・料金等納付相談、減免
お客様サービス課	024-932-7666	・下水道受益者負担金、分担金 ・給排水設備、浄化槽
浄水課	024-932-7646	・にごり水、出水不良、道路上の漏水 ・水道施設の工事 ・水道水の水質検査
下水道整備課	024-932-7672	・下水道施設の整備
下水道保全課	024-932-7663	・下水道施設の維持管理 ・止水板設置等工事費補助金
経営管理課	024-932-7644	・事業の計画、予算
総務課	024-932-7643	・広報に関するご意見、ご要望 ・入札、契約